



一面に広がる雪景色
(市庁舎から)

※写真は昨年のものです。

目次

- 間違いやすいごみなどの分別にご注意を(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告が始まります(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 座間市いっせい防災行動訓練
-シェイクアウトプラス1 2014 in ZAMA-(8面)

人形劇部門

音楽部門

展示部門

舞踊部門

写真は過去の青少年芸術祭の様子です。

市青少年芸術祭実行委員会では、「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマに、さまざまな部門で公演や作品展示を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

担当 青少年課

☎046(253)8415
FAX 046(259)2163

若い力が作り上げる 芸術文化 青少年芸術祭

青少年芸術祭の日程

部門	とき	ところ	内容
【人形劇部門】 ゆかいな人形のフェスティバル	1月25日(土) 午後1時~	ハーモニーホール 座間(市民文化会館)小ホール	市内で活動しているアマチュア劇団による人形劇公演
【音楽部門】 第12回座間市の吹奏楽ジョイントコンサート~広げよう音楽の輪	2月1日(土) 午後0時20分~	ハーモニーホール 座間 大ホール	市内中学校・高校の吹奏楽部と一般団体による吹奏楽ジョイント公演
【展示部門】 青少年美術展	2月22日(土) 午前9時15分~午後5時、23日(日)午前9時15分~午後4時	ハーモニーホール 座間 小ホール	小学生~30歳の青少年による絵画、彫塑、写真、デザイン、イラスト、工芸作品の展示
【舞踊部門】 ダンシングインZAMA 2014	3月9日(日) 午後1時~	ハーモニーホール 座間 大ホール	市内で活動している各団体による創作舞踊、ヒップホップ、ジャズなどのダンス公演

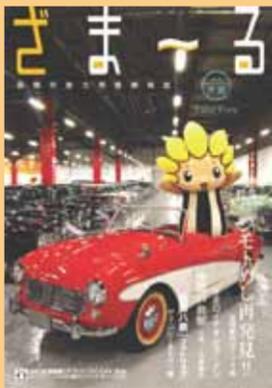
※いずれも入場自由で無料です。
※大ホールで行われる音楽部門と舞踊部門は、来場者による会場内での撮影を終日禁止とします。また、座席に荷物などを置いての席の確保はご遠慮ください。

座間市魅力発信情報誌「ざま〜る」 2号を発行

市では緊急雇用創出事業特例基金を活用し、商業活性化を目的とした「市内商店街情報調査事業」を行っています。この事業の一環として市内商店や観光資源の情報を発信する情報誌「ざま〜る」を創刊しました。

平成25年11月に発行された「太陽の赤編」に続き、第2号となる「水の青編」を発行しました。1月中旬から市内公共施設、相武台前駅、座間駅、コンビニエンスストア、スーパーなど約80カ所で配布しています。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550



座間の大凧の凧文字を募集

~大凧の歴史にあなたの考えた文字を刻みませんか~

市大凧保存会では、5月4日・5日の大凧まつりで掲揚する大凧の「凧文字」を募集します。この凧文字は、漢字二文字で書かれ、上の文字は赤色で太陽を、下の文字は緑色で大地を表します。座間の一大イベントにあなたの考えた文字を掲げませんか。

○応募方法 はがきに、凧文字(二文字)、文字の意味・いわれ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、1月29日(水)までに〒252-0027座間市座間2-2448-2 座間市大凧保存会鹿野宛てに郵送または市商工観光課宛てにファクス



昨年の凧文字「祥風」

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550

市役所での確定申告の相談は予約制です

詳細は、4面をご覧ください。

○予約受付開始日 2月5日(水) ○確定申告専用予約ダイヤル ☎046(252)8830
担当 市民税課 ☎046(252)8833 FAX046(255)3550

間違えやすいごみや資源物の分別にご注意を

ごみや資源物には多くの種類があり、分別が難しいものもあります。しかし、異物が混入していると作業効率が低下するだけでなく、分別作業に危険が伴う場合があります。効率的で安全にごみの処理や再資源化を行うために正しい分別にご協力をお願いします。

資源対策課

☎046(252)7659
FAX046(252)7616

プラスチック製容器包装の正しい出し方

プラスチック製容器包装とは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の器・袋・包み・ボトルなどのことで、プラスチック製容器包装の排出日に出します。



対象となるもの

材質がプラスチックでも容器を包装しておらず、それ自体が商品となるものなどは対象ではないので燃えるごみの排出日などに出してください。

対象となるもの

▽ポリ袋・ラップ類・菓子袋、レジ袋、食品トレイのラップ、ミカンのネットなど
▽カップ類・カップ麺の容器、ゼリーの容器など
▽ボトル類・ドレッシングの容器、洗剤の容器など

ペットボトルの正しい出し方

汚れは洗い落とす
※洗えないものなどは「燃えるごみ」の日に出してください。

材質がプラスチックでもペットボトルはペットボトルの排出日に出します。

対象となるもの

左図の識別表示マークのある清涼飲料、酒類、しょうゆ、食酢・調味酢、ノンオイルドレッシングなどのPET



対象とならないもの

食用油脂を含むもの、香料の強いもの、非食品用途(洗剤、医療品など)、識別表示マークのないもの

【排出の仕方】

①キャップ、ラベルを外す
②軽くすすいで水を切る
③潰してから排出する
※アルミなどのキャップは缶・ビンとの排出日に、プラスチックのキャップ・ラベルは、プラスチック製容器包装の排出日に出してください。

【排出の仕方】

種類に関係なくまとめて透明・半透明の袋に入れる
・袋を二重三重にしない
・潰せるものは小さく潰す

在宅医療廃棄物の正しい出し方

一般のごみの中に注射針

資源物の持ち去りは犯罪です！

市では、資源物の持ち去り防止のため早朝パトロールや警告看板の設置などを行ってきましたが、条例の改正により平成25年4月1日から資源物の持ち去り行為の禁止命令に違反した場合は20万円以下の罰金を科すことになりました。



持ち去り行為を根絶するために、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 【持ち去り被害に遭わないために】
- ・資源物の排出はできるだけ収集日の朝8時30分直前に！
持ち去り行為は、前日の夜から当日早朝までの間に集中しています。夜間および早朝に置かれた資源物を減らし、持ち去り行為を防ぎましょう。
- ・持ち去りを見かけたら市役所へご連絡を！
市では、持ち去り行為に関する情報を集めています。持ち去り行為を見かけたら時間・場所・車のナンバーや特徴などを確認して担当へ連絡してください。
- ・持ち去り犯へ安易に近づいたり、詰め寄ったりしない！
持ち去り犯による脅迫などの行為が報告されており、人目の少ないところで近づくと危険な場合もあるので、安易に近づかず担当に連絡してください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616

平成25年度第3回木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課 ☎046(252)7399
FAX046(252)3550

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

- ◆燃えるごみ
薬品の空き瓶、空き缶など
- ◆出せないもの
注射針、点滴の針、注射器、不要となった医薬品類
※購入した医療機関などに排出方法を相談してください。
- とき 2月15日(土)
午前9時30分～午後4時
- ところ 北地区文化センター 1階ホール
- 相談時間 約45分
- 相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会
- 定員 14人(申込順)
- 持ち物 受付後に市から送付された書類、確認申請などの図面(略図でも可)、建物状況が分かる写真など
- 申込方法 1月15日(水)～29日(水)に電話で担当へ
- ※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

【無料耐震相談を受けた方への補助】

一定額以下の世帯は20万円加算、市内施工者により工事を行う場合は20万円加算
※住宅耐震改修をした場合「所得税額の特別控除」および「固定資産税額の減額措置」の制度があります。
※市ホームページから(一財)日本建築防災協会の配信する「誰でもできるわが家の耐震診断」が利用できます。

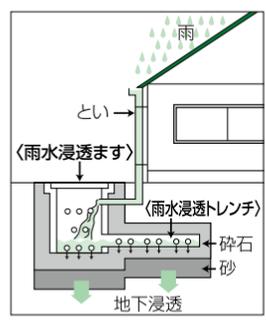
- ▽耐震診断を希望する方
耐震診断費の2分の1(上限5万円)
- ▽改修計画書の作成を希望する方
改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)
- ▽耐震改修工事を実施する方
現場立会い費用の2分の1(上限3万円)と耐震工事費用の2分の1(上限50万円)、収入が

雨水浸透施設などの設置助成

担当 環境政策課 ☎046(252)8214
FAX046(252)7743

市では湧水・地下水量の保全のため雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。

- 雨水浸透ます 1基当たり1万2500円(2～4基分まで)
※重点的涵養推進区域は1基当たり1万7千円
- 雨水浸透トレンチ 1メートル当たり6500円(1メートル未満は切捨て。上限は20メートル分)
- 浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場) 1平方メートル当たり500円(上限500平方メートル分)





みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ごまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCG 接種

▽とき=1月17日(金)・28日(火)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成25年7月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

▽とき=1月23日(木)午前9時30分～10時30分

「シニア世代のげんき生活応援隊」 育成講座 受講生募集!

- とき 2月12日・19日・26日いずれも水曜日午後1時30分～4時30分(全3回)
- ところ 市民健康センター
- 内容 講義、グループワーク他
- 対象 市内在住で全講座を受講可能な方
- 定員 30人
- 参加費 無料
- 申込方法 2月5日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
※ファクスを利用する方は住所・氏名・電話番号を明記してください。

「シニア世代のげんき生活応援隊」とは?

シニア世代のげんき生活応援隊は、自らも含めた地域住民の健康づくり普及啓発を行うシニアヘルスサポーター・シニアモデルで、同講座修了者は「シニア世代のげんき生活応援隊」として登録し、次年度以降のフォローアップ講座の案内などをします。

担当 介護保険課
☎046(252)7084 FAX046(252)8238



介護予防講演会

～いつまでも口から
おいしく食べるために～

高齢になると日常生活のストレスから食事がおろそかになったり、口腔機能の低下で食事がしにくくなったりして体の抵抗力が落ちてしまう場合があります。いつまでもいきいきと元気に過ごすための講演会を開催しますのでぜひご参加ください。

- とき 1月29日(水)午後2時～3時30分
- ところ 市民健康センター1階 多目的室
- 講師 尾崎歯科医院院長 尾崎 正俊さん
- 対象 おおむね65歳以上の市内在住・在勤の方
- 定員 30人(申込順)
- 申込方法 1月28日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課
☎046(252)7084 FAX046(252)8238

受け付け▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

▽とき=1月28日(火)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約



個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

もぐもぐ教室

▽とき=2月5日(水)午前9時15分～9時45分受け付け(教室は11時30分ぐらいまで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7～8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど▽申込方法=電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター (相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないようご注意ください。

口腔がん検診の受付開始!

- とき 2月27日(木)午後1時～4時
 - ところ 市民健康センター
 - 定員 36人(多数抽選)
 - 費用 無料
 - 申込方法 1月31日(金)までに往復はがきに氏名・住所・生年月日・年齢・性別・電話番号を記入の上、〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3(一社)座間市歯科医師会口腔がん検診係宛てに郵送(当日必着)
※はがき1枚につき一人のみの申し込み。
※抽選の結果および検診時間などは郵送でお知らせします。
 - 問い合わせ先 (一社)座間市歯科医師会事務局 ☎046(251)0345
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

高齢者保健福祉・介護保険 に関する実態調査を実施

～アンケートにご協力を～

市では、高齢の方が健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向け「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを図るために、無作為に選んだ40歳以上の市民の方を対象にアンケートを実施します。1月中旬以降にお送りする調査票が届いた方はご協力をお願いします。



- ◆高齢者保健福祉計画について
担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 FAX046(256)3600
- ◆介護保険事業計画について
担当 介護保険課
☎046(252)7719 FAX046(252)8238

確定申告が始まります

申告書は早めの準備を

確定申告の時期が近づいてきました。申告期間は2月17日(月)～3月17日(月)です。ここでは、確定申告書の申告方法や相談についてお知らせします。確定申告期間中、大和税務署や市役所の相談は大変混雑します。ぜひ、早めの準備をお願いします。

問い合わせ先
大和税務署 ☎046(262)9411
市民税課 ☎046(252)8833 ☎046(252)3550

確定申告とは

確定申告とは、前年1年間(1月1日～12月31日)の所得と、それに対する所得税額を計算して、税務署に申告し、納税する(または還付する)手続きのことです。

公的年金などを受給している方へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。

また、住民税について控除を追加する場合は、市役所への申告が必要です。

ご不明な点がございましたら、担当へお問い合わせください。

1. 確定申告は大和税務署へ

大和税務署では、確定申告書作成会場を次の通り開設します。

○期間 2月3日(月)～3月17日(月)

※土曜・日曜日、祝日は開設していませんが、2月23日(日)と3月2日(日)は開設します。

○時間 **受け付け** 午前8時30分～(提出は午後5時まで) **相談** 午前9時～午後5時

※会場が混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。なるべく早めにお越しください。

※確定申告書作成のために来署される場合は、右記期間にお越しください。

なお、確定申告書などの用紙は、大和税務署に設置されている他、国税庁ホームページからダウンロードで取得できます。

することができ、**ホームページで確定申告書を作成できます。**

確定申告書は、自宅などで国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」を利用して作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送で提出できる他、データを「e-Tax」(国税電子申告・納税システム)で送信することもできます。

なお、e-Taxを利用する場合は、電子証明書の取得、ICカードリーダーなどの購入など事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

2. 税理士会主催の無料申告相談

税理士会が主催する無料申告相談を、市役所5階5-1会議室を会場に、次の通り開催します。確定申告期間中の市の相談は大変混み合いますので、申告相談が必要な方はこちらもご利用ください。

○とき 2月3日(月)・4日(火) 午前の部 午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) 午後の部 午後1時～3時30分(受け付けは午後3時まで)

※混雑する場合は、相談受付を午前、午後ともに先着順で早めに締め切ることをご了承ください。

○ところ 市役所5階5-1会議室

○対象 小規模納税者、年金受給者、給与所得者

○内容

- ・小規模納税者の所得税および消費税の申告
- ・年金受給者および給与所得者の所得税の申告
- ・(土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる場合などを除く)

市役所では確定申告相談を2月17日(月)～3月17日(月)の期間に行います。来場される皆さんの待ち時間を少しでも減らすため、事前に希望の時間帯を指定していただく予約制による相談を行っています。市役所で申告相談を希望する場合は、左記の期間中に電話で予約をお願いします。

◆市役所で相談できる申告

平成25年分の給与所得および公的年金所得(個人年金およびその他雑所得は除きます)の申告

◆市役所で相談することができない申告(次に該当する方は税務署で相談ください)

- ・事業所得、不動産所得、譲渡所得、配当所得、一時所得、雑所得等(公的年金所得を除きます)の申告、寄付金控除の申告、住宅借入金等特別控除の申告、損失の申告、準確定申告、相続税及び贈与税の申告、消費税の申告

また平成24年分以前の申告についても税務署で申告してください。

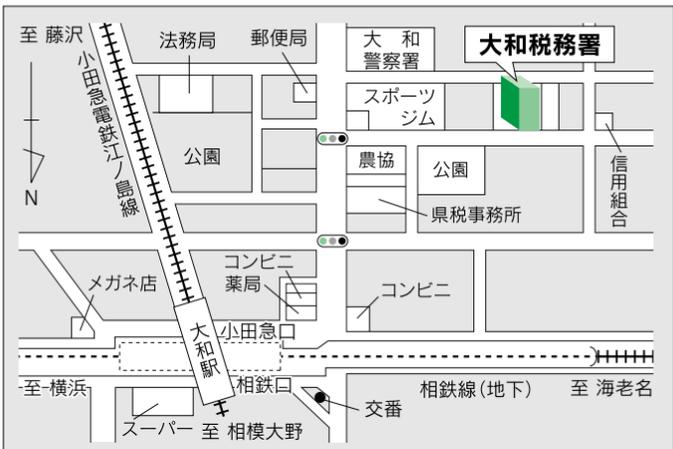
3. 市役所開催の申告相談予約受付

確定申告書の提出のみの方は、予約の必要はありません!

申告相談を受けずに確定申告書の提出のみの方は、事前に予約をする必要はありません。ただし、記載内容の確認や質問などもお受けすることはできません。提出のみの方は、税務署に郵送または持参していただくか、直接、市役所申告会場にお持ちください。

大和税務署

○住所 〒242-8567 大和市中心5-14-22
 ○TEL 046(262)9411
 ※税務署の駐車場は狭いので、お車での来署はご遠慮ください。



確定申告の市役所での相談 ～電話での予約受け付けについて

- ・予約受付期間：2月5日(水)～3月17日(月)(土曜・日曜日、祝日は除きます)
 - ・予約受付時間：午前9時30分～午後3時30分
 ※2月5日(水)～14日(金)の期間は、正午～午後1時の間も受け付けます。また、2月17日(月)～3月17日(月)の期間は、正午～午後1時の間は受け付けません。
 - ・予約専用ダイヤル：☎046(252)8830
- (1) 2月5日の受け付け開始までは、専用ダイヤルは通じません。また、専用ダイヤル以外での予約はできません。
- (2) 予約受付の開始日は受け付けが集中し、混み合いますので、開始日をさけてお掛けください。
- (3) 電話のお掛け間違いにご注意ください。

とき	開催時間	
2月17日(月)～ 3月17日(月) (120人/日)	午前の部	第一部 午前9時～10時15分
		第二部 午前10時15分～11時30分
	午後の部	第三部 午後1時～2時15分
		第四部 午後2時15分～3時30分

予約専用ダイヤル ☎046(252)8830
 2月5日(水)～3月17日(月) 午前9時30分～午後3時30分

皆さんからの声をお聴かせください！ ～パブリックコメント制度～

パブリックコメント（意見公募）とは、市が予定している計画や条例などの素案・趣旨などを公表して市民の皆さんのご意見を募集し、寄せられた意見を案に取り入れることができるかを検討し、その検討結果や寄せられた意見に対する市の考え方を公表していく一連の手続きのことです。

市民の皆さんが市政に参加する市民参加の制度としては、パブリックコメント以外にも、審議会等手続や市民説明会などがあります。

市では、今後も行政運営の透明性を図り、市民の皆さんとともに、市民参加のまちづくりを進めていきます。

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 FAX046(255)3550

自分たちの生活に影響がある計画や条例の内容について、案の段階で知ることができるのはいいね！



「座間市下水道中期ビジョン」(素案)にご意見を！

市では、座間市下水道中期ビジョン（素案）を作成しました。下水道中期ビジョンは、「第四次座間市総合計画」などの方針に基づき、今後10年の下水道施策のあり方、その具体的方向性を示すものです。

これらの素案をお知らせするとともに、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、皆さんからいただいたご意見は、検討結果およびその理由とともに市ホームページなどで公表します。

○募集期間 1月20日（月）～2月18日（火）

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、意見公募手続きに係る事案に利害関係を有する方

○閲覧場所 市役所2階下水道課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター ※南出張所、東原コミュニティセンターは1月31日（金）まで休館 ※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で、郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

【郵送】〒252-8566 緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市役所下水道課

【電子メール】pb71_tyuki-ge@city.zama.kanagawa.jp

担当 下水道課 ☎046(252)8541 FAX046(257)4155

「水道料金及び下水道使用料に係る福祉減免制度の改正」(案)と「漏水に係る使用水量の認定制度の改正」(案)にご意見を！

市では、制度の適正化を図り見直しを行うため、次の2件の案を作成しました。

①水道料金及び下水道使用料に係る福祉減免制度の改正(案)

②漏水に係る使用水量の認定制度の改正(案)

これらの案をお知らせするとともに、市民の皆さんからのご意見を募集します。なお、皆さんからいただいたご意見に対する市の考え方や、案への反映の可否は、市ホームページなどで公表します。

○募集期間 1月15日（水）～2月13日（木）

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、意見公募手続きに係る事案に利害関係を有する方

○閲覧場所 市役所2階水道経営課・下水道課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、水道料金お客様センター ※南出張所、東原コミュニティセンターは1月31日（金）まで休館 ※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で、郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

【郵送】〒252-8566 緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市役所水道経営課

【電子メール】①pb76_fukushig@city.zama.kanagawa.jp

②pb77_rousui@city.zama.kanagawa.jp

担当 水道について 水道経営課 ☎046(252)7480 FAX046(257)4155

下水道について 下水道課 ☎046(252)8541 FAX046(257)4155

公的年金の源泉徴収票が交付 ～確定申告の際にご利用ください～

国民年金、厚生年金などの老齢・退職を支給事由とする公的年金などは、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。

公的年金などを受給されている方には、毎年1月中旬から、公的年金などの源泉徴収票が日本年金機構（または各共済組合）から送付されます。源泉徴収票は確定申告の際に必要なもので、申告の必要な方は、それまで大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金は源泉徴収票は送付されません。

○源泉徴収票を紛失したときは、

下記の電話番号にて再交付の受け付けを行っています。

▽ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分（祝・休日を除く。月曜日は午後7時まで延長。また、毎月第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで受け付け。IP電話、PHSからはご利用できませんので、その場合は ☎03(6700)1165へ）

▽厚木年金事務所お客様相談室 ☎046(223)7171

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

申告はお早めに！ 1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅、駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、平成26年1月1日現在の資産状況を、平成26年1月31日までに申告していただくことになっています。申告書が必要な方は担当までご連絡ください。

申告には地方税ポータルサイトeLTAXによる市税の電子申告もご利用いただけます。詳しくはeLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

【償却資産の一例】

・各業種共通のもの 受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など		
・飲食店 厨房設備、カラオケセットなど	・工場 製造機械設備、金型など	・賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンスなど
・建設業 パワーショベル、ポータブル発電機など	・理容・美容業 理容・美容いす、パーマ器など	・医院 ベッド、手術台、X線装置など
・ガソリンスタンド 地下タンク、洗車機など	・小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫など	・農業 田植え機、耕運機など

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 FAX046(255)3550

座間市自治会総連合会・座間市立小松原コミュニティセンターの備品を宝くじの助成金で整備

(財)自治総合センターでは、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。

このたび、座間市自治会総連合会、座間市立小松原コミュニティセンター管理運営委員会の事業（一般コミュニティ助成事業）が採択され、数多くの備品が購入されました。両団体では、今後、これらの備品を事務作業やイベントなどで有効に活用し、コミュニティ活動の推進に努めていきます。

【市自治会総連合会備品】

【小松原コミュニティセンター備品】



担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

1							2						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4						1
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	

案内

住民基本台帳カードの作成・交付および公的個人認証などの作業停止

機器の更新に伴い、1月27日(月)住民基本台帳カードの作成、交付および公的個人認証の設定作業ができません。また、転入者の住民基本台帳カード継続利用の手続きについても同日は実施ができません。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

戸籍住民課
☎046(252)8083 ☎046(255)3550

還付金詐欺にご注意！！

市役所など公的機関の職員を名乗り、「払い過ぎた医療費(過払い金)の還付がある。還付金の手続きが必要」などと言って現金自動預け払い機(ATM)に誘導し送金させる「還付金詐欺」の相談が増えており、市内でも実際に被害が出ています。公的機関の職員が、還付金受け取りのために現金自動預け払い機(ATM)の操作を行うように電話をすることはありません。不審に感じたら、消費生活センターや警察にご相談ください。

座間市消費生活センター ☎046(252)8490

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8495 ☎046(252)0220

第1水源井改修工事の実施

市では、地下水取水量の約40パーセントを賅っている主要水源井である第1水源の井戸、配管、計装設備などの改修工事を行います。この工事实施に伴い、1月15日(水)から6月末までの約半年間、井戸の取水を停止します。停止期間中の不足する取水量は泉水の受水量を増量して対応しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 ☎046(257)4155

高校進学者に奨学金を貸し付け

今年4月に高等学校や高等専門学校に進学を希望する市内在住者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金制度を設けています。入学時に、公立高校の場合は10万円以内、私立高校の場合は20万円以内を貸し付けします。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

1月26日(日)は文化財防火デー「文化財を火災から守ろう！」

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂が炎上し、世界的な至宝である壁画が焼損しました。そこで、1月26日を「文化財防火デー」と定め、二度と火災などで貴重な文化財を失うことのないように、文化財防火運動が全国的に展開されています。市内にも、国指定重要文化財として星谷寺(入谷3丁目)の境内に嘉禄三年紀梵鐘があり、市指定重要文化財は、鈴木家鍛冶文書4通(座間1丁目)など歴史的に重要な資料が各所で保管されています。

貴重な文化財を火災から守り、後世に伝えていくことは私たちの責務です。空気が乾燥し火災が起こりやすいこの季節、文化財の所有者や管理者はもちろん、周辺にお住まいの皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します(多数抽選)。

購入申込=1月25日(土)～2月7日(金)午前9時～午後5時※毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日)は休館です。販売抽選=2月8日(土)午前10時～

ところ=リサイクルプラザ(東原二丁目16番10号)対象=営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 申込点数=1人1点まで 申込方法=申込者本人が直接来館(電話、代理の申し込みは不可)※購入物は各自お持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

食器フェア～ご利用ください！リサイクルプラザ～

資源を有効利用するため、各家庭から未使用の食器を回収し展示販売を行います。

とき=1月25日(土)・26日(日)午前9時～午後5時 ところ=リサイクルプラザ(東原二丁目16番10号) 対象=営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 販売点数=一世帯につき2点まで 購入方法=当日直接会場へ

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

催し

企業散策ツアー

とき=2月21日(金)午前9時～午後3時(集合は午前8時45分に市役所) ところ=カラーファスナー工業(株)、マルマン(株)、日産自動車(株)座間事業所 定員=50人(申込順) 対象=市内在住・在勤・在学者または市観光協会会員 参加費=一般2,000円、会員1,500円(昼食、保険代) 申込方法=2月10日(月)までに電話で市観光協会へ 申し込み先・問い合わせ先=市観光協会☎046(205)6515

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

ダンボールコンポストを使って生ごみから堆肥を作ろう！【相互提案型協働事業】

とき=1月25日(土)午前10時～正午 ところ=ひばりが丘コミュニティセンター 定員=20人(申込順) 参加費=無料 申込方法=電話または電子メールで座間生ごみ堆肥化グループ☎046(252)2046(笠波)・電子メールkasanami_nobuko@yahoo.co.jpへ

担当 資源対策課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

人間らしく自然な最期を迎えるために

とき=2月8日(土)午前10時30分～正午 ところ=サニープレイス座間 内容=「枯れるように死にたい」など著書多数の田中奈保美さんによる講話 対象=どなたでも 定員=150人(申込順) 申込方法=2月7日(金)までに電話、ファクスまたは直接会場へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

市学校保健研究会

とき=2月6日(木)午後1時～4時20分 ところ=ハーモニーホール座間 小ホール 内容=旭小学校研究発表「自ら健康を意識する子どもを育てる」講演「子どもの生活リズムづくり～いま、子どもの心とからだに危険な～」 定員=250人(先着順) 参加方法=当日直接会場へ

担当 市学校保健会事務局(座間小学校内)
☎046(251)0009 ☎046(251)5203

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

郵送) 参加費=2,000円(受講しない回がある場合でも返金不可) 保育=あり(無料。2歳以上の未就学児に限る。人数制限あるため申込時に伝えること) 持ち物=筆記用具、飲み物、下に敷くヨガマットやバスタオルなど、室内履き、運動のできる服装(更衣室はなし) 申込方法=2月7日(金)までに電話、ファクス、電子メール(healthy@city.zama.kanagawa.jp)または直接会場へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

第48回座間市駅伝競走大会

とき=3月2日(日)午前7時20分～7時50分受け付け、午前8時開会式(雨天決行) 集合場所=市役所東側庁用車出入口付近(地下2階) 部門=①第1・2部=市内中学校在校生男子・女子チーム(各中学校単位で編成。複数参加可)②第3部=市内在住・在勤シニアチーム(40歳以上で編成)③第4部=市内在住・在勤・在学者チーム ④第5部=市外チーム※③④は高校生以上で編成。 距離=マ①②=3区間8,970メートルマ③④=5区間21,550メートル 参加費=①②=1,500円マ③④=3,000円(支払方法は開催要項を参照) 申込方法=2月3日(月)午後5時までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所スポーツ課宛て郵送、ファクスまたは直接持参※開催要項・申込用紙の入手は担当へ(市ホームページからダウンロードも可)。 監督者会議=2月18日(火)午後7時からスカイアリーナ座間(市民体育館)ミーティングルームで開催

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆第16回新春のつどい

とき=1月19日(日)午前9時～午後2時 内容=お正月にちなんだ遊び、日本の文化のお琴演奏、獅子舞、書道パフォーマンス体験、模擬店など 入場=自由 ※駐車場のスペースが無いため徒歩か自転車などでご来場ください。

◆第12回・・展(てんてん展)

とき=1月19日(日)午前9時～午後2時 内容=利用者友の会主催の利用サークルによる発表・展示など 入場=自由

◆絵本の講習会「絵本えらびは楽しいよ！」

とき=2月13日(木)午前10時～正午 ところ=講座室 対象=18歳以上で「絵本えらびに迷っている」方 定員=30人(申込順) 参加費=無料 申込方法=電話、ファクスまたは直接同館へ

◆図書室のおはなし会～本に囲まれてお話や紙芝居を楽しみませんか。

とき=1月18日・2月15日・3月15日いずれも土曜日午後3時15分～3時45分 内容=お話サークル「ききみみずきん」による紙芝居やお話、手遊びなど 入場=自由

◆健康講座番外編～これからの健康講座に期待するこ～

とき=2月1日(土)午後1時30分～ 内容=今後の健康講座に望むことやテーマを話し合う 対象=健康に興味のある方 定員=20人(申込順) 参加費=無料 申込方法=1月30日(木)までに電話かファクスまたは直接同センターへ

◆料理教室「地球と人にやさしい精進料理にチャレンジ！」

とき=2月13日(木)午前10時～午後1時30分 内容=「精進うなぎ蒲焼風」からデザートまで全4品 対象=市内在住・在勤者 定員=18人(多数抽選) 保育=あり 費用=1,500円(材料費) 持ち物=筆記用具、エプロン、三角巾 申込方法=1月31日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

午前11時に実施。参加受付中！

座間市いつせい防災行動(シェイクアウト)訓練を平成26年1月23日(木)午前11時に実施。参加受付中！

担当 安全防災課

☎046(252)252(7395)

☎046(252)252(7773)

◆書道パフォーマンス体験～書道家になつてみない？

とき=1月19日(日)午前10時～正午 内容=ジャムのピンで電球を作る 対象=市内在住の小学4～6年生 定員=20人(多数抽選) 費用=500円(材料費) 持ち物=牛乳パック(開いて洗ったもの)・ジャムピン(口径4.5センチ) 申込方法=1月31日(金)までに往復はがきに、(1枚に一人まで)の氏名(ふりがな)、学校名、学年、性別、住所、電話番号、「ジャムピン電球参加希望」と明記の上、同センターに郵送(当日必着)、直接申し込みの場合は必要事項を記入したメモと返信用ハガキを同センターに持参

◆ジュニア・サイエンスクラブ③エジソンに挑戦！～ジャムピン電球を作ろう！～

とき=2月16日(日)午前10時～正午 内容=ジャムのピンで電球を作る 対象=市内在住の小学4～6年生 定員=20人(多数抽選) 費用=500円(材料費) 持ち物=牛乳パック(開いて洗ったもの)・ジャムピン(口径4.5センチ) 申込方法=1月31日(金)までに往復はがきに、(1枚に一人まで)の氏名(ふりがな)、学校名、学年、性別、住所、電話番号、「ジャムピン電球参加希望」と明記の上、同センターに郵送(当日必着)、直接申し込みの場合は必要事項を記入したメモと返信用ハガキを同センターに持参

◆東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆水道事業審議会委員

募集人数=若干名 応募資格=平成26年3月1日時点で他の審議会などの委員に3つ以上兼務していない20歳以上の市内在住・在勤者(平日昼間に会議に出席できる方) 活動内容=水道事業に関する重要事項の審議 任期=委嘱の日から2年間 報酬=市規定による 選考方法=書類審査 応募方法=事前担当に連絡の上、応募要領・申込書などの書類を取り寄せ、必要事項を記入した書類と「市営水道の課題と今後の経営について」をテーマにした小論文(800字以内)を1月31日(金)までに本人が担当に持参

担当 水道経営課
☎046(252)7480 ☎046(257)4155

◆短歌入門講座

とき=①2月8日②15日③22日いずれも土曜日午後2時～3時30分 ところ=講座室 内容=①「短歌とは」短歌の種類、秀歌鑑賞②「実作指導」作歌上の注意点、実作③作品発表と指導 講師=短歌雑誌「地上」選者 宮坂和郎さん 対象=市内在住・在勤・在学者 定員=30人(申込順) 参加費=無料 申込方法=電話または直接同館へ

◆青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆第9回座間市室内水泳競技大会

マとき=3月2日(日)午前9時受け付けマところ=協栄スイミングクラブ座間(座間2-238) マ参加者区分=①未就学児、小学1・2年生②小学3・4年生、小学5・6年生、中学生、高校生、一般③一般(30歳以上)、一般(40歳以上)、一般(50歳以上)④未就学児、小学生、中学生、高校生、一般マ種目(男女共通)=①③25メートル・50メートル(自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ)100メートル(個人メドレー)②25メートル・50メートル(自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフ

ライ)100メートル・200メートル(個人メドレー)④100メートル・200メートル(フリーリレー、メドレーリレー) マ対象=25メートル以上泳げる方※未就学児、小学生の参加者については、大会当日保護者の方の安全面での配慮をお願いします。 マ参加費=個人種目一人2種目以内600円、リレー1種目につき400円 マ問い合わせ先・申込方法=2月14日(金)までの午後6時～10時に電話で市水泳協会☎☎046(211)3344(福寿谷)へ

○教育委員会とフリースクールなどによる不登校相談会

マとき=2月1日(土)午後1時～4時30分マところ=大和市生涯学習センター(大和市深見西1-3-17) マ内容=フリースクールなどの活動紹介、個別相談会他マ対象=不登校児童・生徒、保護者、教員などマ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=県子ども教育支援課☎045(210)8292へ

○座間吟詠会 新春吟詠大会

マとき=2月2日(日)午前9時30分～午後3時30分マところ=北地区文化センターマ内容=漢詩、俳句、短歌、歌謡吟を吟詠、男声合唱「みらい」特別出演マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(257)4053(ト部)へ

○乗原地域健康講座

マとき=1月22日(水)午後1時30分～マところ=栗原コミュニティセンターマ内容=寝たきり予防の体操を行うマ入場=自由マ持ち物=上履き、運動着、バスタオルマ問い合わせ先=同センター☎046(257)7210へ

○ティッシュペーパードール教室

マとき=2月15日(土)午後1時～3時マところ=相武台コミュニティセンターマ内容=ティッシュペーパーで作った人形で壁掛けを作るマ対象=どなたでもマ定員=20人(申込順) マ参加費=300円(材料費) マ申込方法=1月16日(木)から電話または直接同センター☎046(258)3001へ

○風の子地域啓発事業「発達障がいの子どもの理解と関わり」

マとき=2月2日(日)午後2時～4時マところ=サニープレイス座間3階講習室マ内容=「発達障がいの子どもの理解と関わり」をテーマとした講演マ対象=どなたでも(保育あり) マ定員=30人(申込順) マ参加費=無料マ申込方法=電話で☎090(4721)4736(北村)へ

○つくしんぼの会「おーいみんなおいで！小さな子大きな子いっしょにあそぼうよ」

マとき=2月8日(土)午前10時～11時30分マところ=サニープレイス座間研修室マ内容=かわいいサイコロ作り、楽しいお遊び他マ入場=自由マ問い合わせ先=ボランティアセンター☎046(266)2002へ

○モーブの会創立30周年記念絵画展

マとき=2月6日(木)～9日(日)

ライ)100メートル・200メートル(個人メドレー)④100メートル・200メートル(フリーリレー、メドレーリレー) マ対象=25メートル以上泳げる方※未就学児、小学生の参加者については、大会当日保護者の方の安全面での配慮をお願いします。 マ参加費=個人種目一人2種目以内600円、リレー1種目につき400円 マ問い合わせ先・申込方法=2月14日(金)までの午後6時～10時に電話で市水泳協会☎☎046(211)3344(福寿谷)へ

○教育委員会とフリースクールなどによる不登校相談会

マとき=2月1日(土)午後1時～4時30分マところ=大和市生涯学習センター(大和市深見西1-3-17) マ内容=フリースクールなどの活動紹介、個別相談会他マ対象=不登校児童・生徒、保護者、教員などマ参加方法=当日直接会場へマ問い合わせ先=県子ども教育支援課☎045(210)8292へ

○座間吟詠会 新春吟詠大会

マとき=2月2日(日)午前9時30分～午後3時30分マところ=北地区文化センターマ内容=漢詩、俳句、短歌、歌謡吟を吟詠、男声合唱「みらい」特別出演マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(257)4053(ト部)へ

○乗原地域健康講座

マとき=1月22日(水)午後1時30分～マところ=栗原コミュニティセンターマ内容=寝たきり予防の体操を行うマ入場=自由マ持ち物=上履き、運動着、バスタオルマ問い合わせ先=同センター☎046(257)7210へ

○ティッシュペーパードール教室

マとき=2月15日(土)午後1時～3時マところ=相武台コミュニティセンターマ内容=ティッシュペーパーで作った人形で壁掛けを作るマ対象=どなたでもマ定員=20人(申込順) マ参加費=300円(材料費) マ申込方法=1月16日(木)から電話または直接同センター☎046(258)3001へ

○風の子地域啓発事業「発達障がいの子どもの理解と関わり」

マとき=2月2日(日)午後2時～4時マところ=サニープレイス座間3階講習室マ内容=「発達障がいの子どもの理解と関わり」をテーマとした講演マ対象=どなたでも(保育あり) マ定員=30人(申込順) マ参加費=無料マ申込方法=電話で☎090(4721)4736(北村)へ

○つくしんぼの会「おーいみんなおいで！小さな子大きな子いっしょにあそぼうよ」

マとき=2月8日(土)午前10時～11時30分マところ=サニープレイス座間研修室マ内容=かわいいサイコロ作り、楽しいお遊び他マ入場=自由マ問い合わせ先=ボランティアセンター☎046(266)2002へ

○モーブの会創立30周年記念絵画展

マとき=2月6日(木)～9日(日)

午前10時～午後5時(初日は午後1時～、最終日は午後4時まで) マところ=ハーモニーホール座間1階ギャラリーマ内容=油絵の展示マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(253)0826(武野)へ

○心の健康相談

マとき=2月15日(土)午後1時30分～4時30分マところ=サニープレイス座間マ内容=精神科の専門医療スタッフによるメンタルヘルスに関する相談マ対象=どなたでもマ定員=4人(申込順) マ参加費=無料マ申込方法=ボランティアセンター☎046(266)2002(座間精神保健ボランティアグループひだまり)へ

○県立職業技術校2014年4月生後期募集

マ実施校・募集コース=①東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)電気、建築設計、造園など②西部総合職業技術校(かなテクカレッジ西部)自動車整備、電気、木材加工などマ対象=職業に必要な知識、技術・技能を習得して職業に就こうという意思がある方マ募集案内=各校やハローワークで配布中マ募集期間=ハローワークで事前手続後、2月3日(月)までに各校へマ選考日=2月16日(日) マ問い合わせ先=神奈川県産業人材課☎045(210)5715へ

○お詫びと訂正

本紙12月15日号、4・5面の「市の人事行政の運営状況」の記事中、1職員の任免および職員数等に関する状況(2)部門別職員数の状況と主な増減理由の表中、普通会計小計、対前年増減数「0」は「△1」2職員の給与の状況(7)職員の手当の状況②退職手当の動向20年の座間市、定年「32.76月分」は「30.55月分」③時間外勤務手当の支給職員一人当たりの平均支給月額、平成23年度「216,057円」は「307,402円」平成24年度「208,944円」は「294,293円」でした。お詫びして訂正します。

○お詫びと訂正

本紙12月15日号、4・5面の「市の人事行政の運営状況」の記事中、1職員の任免および職員数等に関する状況(2)部門別職員数の状況と主な増減理由の表中、普通会計小計、対前年増減数「0」は「△1」2職員の給与の状況(7)職員の手当の状況②退職手当の動向20年の座間市、定年「32.76月分」は「30.55月分」③時間外勤務手当の支給職員一人当たりの平均支給月額、平成23年度「216,057円」は「307,402円」平成24年度「208,944円」は「294,293円」でした。お詫びして訂正します。

○お詫びと訂正

本紙12月15日号、4・5面の「市の人事行政の運営状況」の記事中、1職員の任免および職員数等に関する状況(2)部門別職員数の状況と主な増減理由の表中、普通会計小計、対前年増減数「0」は「△1」2職員の給与の状況(7)職員の手当の状況②退職手当の動向20年の座間市、定年「32.76月分」は「30.55月分」③時間外勤務手当の支給職員一人当たりの平均支給月額、平成23年度「216,057円」は「307,402円」平成24年度「208,944円」は「294,293円」でした。お詫びして訂正します。

○お詫びと訂正

本紙12月15日号、4・5面の「市の人事行政の運営状況」の記事中、1職員の任免および職員数等に関する状況(2)部門別職員数の状況と主な増減理由の表中、普通会計小計、対前年増減数「0」は「△1」2職員の給与の状況(7)職員の手当の状況②退職手当の動向20年の座間市、定年「32.76月分」は「30.55月分」③時間外勤務手当の支給職員一人当たりの平均支給月額、平成23年度「216,057円」は「307,402円」平成24年度「208,944円」は「294,293円」でした。お詫びして訂正します。

○お詫びと訂正

本紙12月15日号、4・5面の「市の人事行政の運営状況」の記事中、1職員の任免および職員数等に関する状況(2)部門別職員数の状況と主な増減理由の表中、普通会計小計、対前年増減数「0」は「△1」2職員の給与の状況(7)職員の手当の状況②退職手当の動向20年の座間市、定年「32.76月分」は「30.55月分」③時間外勤務手当の支給職員一人当たりの平均支給月額、平成23年度「216,057円」は「307,402円」平成24年度「208,944円」は「294,293円」でした。お詫びして訂正します。

○お詫びと訂正

本紙12月15日号、4・5面の「市の人事行政の運営状況」の記事中、1職員の任免および職員数等に関する状況(2)部門別職員数の状況と主な増減理由の表中、普通会計小計、対前年増減数「0」は「△1」2職員の給与の状況(7)職員の手当の状況②退職手当の動向20年の座間市、定年「32.76月分」は「30.55月分」③時間外勤務手当の支給職員一人当たりの平均支給月額、平成23年度「216,057円」は「307,402円」平成24年度「208,944円」は「294,293円」でした。お詫びして訂正します。



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zamakanagawa.jp/>  <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜日～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



1月23日(木)
午前11時実施!!

座間市いっせい防災行動訓練

シェイクアウトプラス1 2014 in ZAMA



市とざま災害ボランティアネットワークでは、『生き残らなければ、何も始まらない』をキーワードに、市内で一斉に身を守る訓練を行います。訓練の方法は次の手順にて各自実施してください。

①1月23日(木)午前11時、防災行政無線からのサイレンまたは各自で設定した方法により確認

※防災行政無線からのサイレンが聞こえない可能性もありますので、予備の合図として各自の放送設備や携帯電話のアラーム、目覚まし時計などを活用し、設定していただくことを推奨します。

②その時いる場所で右図のように安全行動などを実施



③約1分間の安全行動後、プラス1として任意の訓練を実施

④各自で訓練終了

○訓練の参加方法 1月22日(水)までに市ホームページから登録、市内公共施設にある登録票を〒252-8566 座間市役所安全防災課宛てに郵送、

ファクスまたは直接担当へ

※訓練は1月23日(木)午前11時を基本としますが、参加者の状況に合わせ、1月23日(木)～30日(木)の間に設定して実施していただくこともできます。ご登録の際にお伝えください。

※普段から危険箇所を確認するなど、イメージをもって訓練に臨むとより効果的です。

NTT災害用伝言ダイヤルの体験利用

1月23日(木)は、座間市内でNTT東日本の災害用伝言ダイヤルが午前9時から午後6時まで体験利用できます(録音は最大6時間保存)。プラス1訓練の一つとしてご活用ください。サービス詳細は、NTT各社のホームページでご確認いただくか、担当までお問い合わせください。

担当

安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

第17回カナガワビエンナーレ国際児童画展

世界91カ国、1地域から出展された2万4,008点の絵画作品の中から、本市の入選4点を含む約150点を展示します。

今年で17回目を迎える本展は、子どもたちの夢と創造力を育み、お互いの生活や多様な文化を理解し合うことを目的に開催されています。感性豊かな作品をぜひご覧ください。

○とき 1月29日(水)～2月5日(水) 午前9時～午後5時(2月3日(月)は休館、最終日は午後4時まで)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー

○入場 自由

担当

市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

平成25年度下水道作品コンクール表彰

(公財)神奈川県下水道公社が主催する下水道作品コンクールは、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうことを目的としており、相模川と酒匂川流域に位置する市や町の小学4年生を対象に実施しています。

今回は、4,505点(作文91点、ポスター793点、書道3,621点)の応募があり、市から作文の部で飯島董子さん(栗原小)、ポスターの部で杉山夢佳さん(立野台小)が最優秀賞を、ポスターの部で中川裕貴さん(座間小)、書道の部で秋山幸聖さん(ひばりが丘小)と白井海大さん(立野台小)が入賞しました。



今回、表彰された皆さん

担当

下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

会員の和と絆を求めて

(座間さがみ野団地自治会)

東原・さがみ野地区栗中ブロックに所属する座間さがみ野団地は、最初国の管轄で九州・北海道の炭鉱離職者が大半でしたが、現在は特定の機構から管理を委託された住宅団地で多様な方が住んでいます。

この経緯から、自治会長は関東地区、横浜地区9自治会の相互交流等の活動を担当し、副会長が近隣自治会業務を担当、東原地区防犯パトロール、市民レク等の行事に参加。

尚、会員(会員数148人)の皆様が一同に集える様、一時集会所を開放、趣味の会等も増え、毎月親睦会を開催し楽しい場となっています。また、例年盆踊りに各棟の自治会より一万円を助成、料理を持参、樽を囲み飲食・雑談に興じており、仲睦まじい団地と思っています。



あゆみの会の懇親会

「私の思い過ごしかな?」

座間さがみ野団地自治会 会長 和蛇田 俊朗

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当

市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

首都直下地震や東南海地震など地震予測情報が度々報じられています。そこで、過去に発生した関東大震災(大正12年(1923年)9月1日、相模湾北西沖80キロメートル震源、マグニチュード(M)7.9)の巨大地震の当日、座間市の様子を「座間の語り伝え」(外編2・関東大震災)で調べてみました。昭和50年代の聞き取りによる当時の様子を記録した同書の中から、地盤について記述されている文面は次のような内容でした。



巨大地震の語り伝え

「四ツ谷地区」地割れ幅1.5～2メートル、地割れ深さ1メートル。家は傾き沈む、庭の方が高いくらい。60戸の1割が潰れた。地面から水が吹き出し膝小僧の位までの深さになる。

「新田宿地区」固い地面がプワプワになり、水が噴き出す。割れ間から濁水が吹き出し、深さ30センチメートル。半壊の家が多い。軒場の柱が地割れの地点にめり込む。火災発生なし。死傷者もなし。

「座間地区」中河原では、庭一面割れ間ができ泥水は1メートル噴き上げ、押し流れる。家は土台が外れ、柱が地面にのめり込む。河原宿では、井戸は駄目になったところもある。家の被害はなかった。(以下略)



平成25年度 座間市総合防災訓練の様子

現在、国の中央防災会議では首都直下地震をM7級と想定しているようです。当時と現在とでは座間市のライフラインや住宅構造は大きく近代化しました。しかし、地震と地盤との関係は大きく変わらなと推測されます。座間市は湧水に恵まれていた反面、巨大地震の際は地盤の液状化などの現象が予測されます。座間市の地域防災計画は市役所ロビーや図書館で閲覧できます。1月23日には座間市いっせい防災行動訓練が実施されるそうです。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)